

仕様書

1 委託業務名

外国人観光客に対する自転車ルール・マナー啓発に関する広告配信業務

2 目的

本市には、国内外からの観光客が訪れ、移動手段として自転車を利用している。

自転車政策推進室では「京都市自転車総合計画2025」に基づき、自転車観光の魅力を発信するとともに多様な来訪者への自転車ルール・マナー等に係る周知啓発を推進している。本事業は、令和8年春の観光シーズンに向け、外国人観光客に対し、本市における自転車の正しい利用方法やルール・マナーの啓発を、広告配信を通じてより効果的に行うことの目的として実施する。

3 委託期間

契約締結日から令和8年3月31日まで

4 業務内容 ※本市が使用できるのはサイクルサイトとYouTube動画

本市がYouTubeに掲載している自転車ルール・マナー啓発動画（6言語（英語、繁体字、簡体字、ハングル、スペイン語、フランス語））又は京都市サイクルサイトの自転車ルール・マナーページについて、昨今のWEB、SNS等を通じた広告配信により効果的な発信を行い、動画視聴及びページ閲覧へ繋げること。

（参考）各動画のURL

英語 <https://www.youtube.com/watch?v=d8s50syUoMg>

繁体字 <https://www.youtube.com/watch?v=-IVJzulhTKw>

簡体字 <https://www.youtube.com/watch?v=NK5JTPk2FIM>

ハングル <https://www.youtube.com/watch?v=7a9AqB0YKvA>

スペイン語 <https://www.youtube.com/watch?v=IX5NjXDNvuw>

フランス語 <https://www.youtube.com/watch?v=aTgzhWcScLc>

（参考）京都市サイクルサイトの各言語URL

英語 https://kyoto-bicycle.com/en/rental_search

繁体字 https://kyoto-bicycle.com/zh-hant/rental_search

簡体字 https://kyoto-bicycle.com/zh-hans/rental_search

ハングル https://kyoto-bicycle.com/ko/rental_search

発信にあたっては次の点に留意すること。

- ① 京都で自転車の利用を想定している、いわゆる「タビマエ」の外国人観光客に効果的な広告配信となるよう配信媒体等を提案すること
- ② 京都を旅行中の「タビナカ」の外国人観光客には京都駅等の密集地でのエリアターゲティングを取り入れること
- ③ YouTube 広告に限らず、アクセス数が多い WEB サイト、SNS への広告の掲載等、効果的な発信の手法について検討し、実施すること
- ④ 投下予算は「タビマエ」と「タビナカ」の配分は提案内容に含める。また、言語別では英語分が最大となるよう予算を配分すること

なお、各言語すべての活用を条件とするものではなく、本市における最新の観光情勢を踏まえた外国人観光客への啓発効果を最大限見込めるよう提案すること。

5 成果物の納品等

- ・本提案に係る成果物は、いずれも本市に帰属し、使用することを認めること
- ・広告表示・クリック回数、動画再生回数等の業務実績を記載した報告書（規格は A4、フルカラー）を紙で 2 部作成し、提出すること。また、同報告書データを PDF でも提出すること。

6 その他

- (1) 成果物及び構成素材に含まれる第三者の著作権その他の権利については、受託者が納品前に交渉及び適切な処理を行うこととし、その経費は委託料に含むものとする。本委託業務により生じる全ての著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む。）は、本市に帰属する。
- (2) 本仕様書に定めのない事項又は業務の遂行に当たり疑義が生じた場合は、本市と受託者の協議のうえ、本市の指示に従うこと。